

# 防災行政無線整備

## 第6回

■問い合わせ/  
政策企画課 ☎ 74・1007

平成18年度から整備を進めている防災行政無線は、7月から時報チャイムの再開、消防署からのサイレンの吹鳴テストなどが行われ、いよいよ本格的な運用が始まりました。

すでに町内全域に整備された屋外拡声子局（スピーカー）からの一斉放送が可能になっていますが、屋外拡声子局（スピーカー）はあくまでも外にいる方に対して放送する設備であり、家の中に居られる方への伝達方法としては戸別受信機が中心となります。

戸別受信機については7月号でも説明をしたばかりですが、戸別受信機は個人の住宅に直接取り付けるものであり、町からのお知らせや災害情報の伝達を行うなど非常に重要な設備ですので、お盆で

帰省された家族の方などともよく相談していただくために、今月号ではもっと詳しく説明したいと思います。

### 戸別受信機の取り付け

まず大きさですが、左上の写真が実物大の戸別受信機です。ちょうどティッシュペーパーの箱と同じ大きさになります。

戸別受信機の取り付け位置は居間や食堂など家族の集まる場所でのコンセントに近い場所に取り付けます。

取り付けの場所については家族でよく相談して位置を決定しておいてください。

取り付け位置の決定には、次のことに注意してください。

#### ・取付は壁掛け方式。

壁に取付器具で固定します。本体は簡単に取り外せますので災害

時には携帯することも可能です。

・設置場所付近にコンセントが必要です。

※コンセントの増設などにかかる費用は個人負担となりますのでご注意ください。

・電子機器ですので湿気の多い場所にはさけてください。

（例）炊飯器や電子レンジの近くなど）

・テレビの上やコードレス電話の近くは避けてください。

まれにテレビや他機器からのノイズで放送が受信できない場合があります。

位置を決めていただいても、電波の受信状況やアンテナの位置、建物の構造や周辺の家電器具の状況、その他の要件によりご希望に添えない場合もあります。その場合は工事業者とよく相談をして新たな位置を決定してください。

